



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1228 2020年8月24日

ARIB からのお知らせ

標準規格等の英語翻訳版電子ファイルの公開について

新たに1件の英語翻訳版を公開しました。

【放送分野】

規格番号等	標準規格名等
TR-B45	1.1 版
	テレビジョンカメラの感度・信号対雑音比測定法 技術資料 Measurement Methods for Sensitivity and Signal To Noise Ratio of Television Cameras ARIB Technical Report

※「英語翻訳版」は、標準規格又は技術資料の正本から英語に翻訳されたものです。正本と翻訳版との間で内容、表現等に何らかの相違点があった場合は、正本を優先します。

ARIB の動き

「第5世代モバイル推進フォーラム」2020年度総会を開催

「第5世代モバイル推進フォーラム」(5GMF)の2020年度総会が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、フォーラムの規約にもとづき、7月27日(月)～8月3日(月)の期間にわたるメール審議にて開催されました。例年開催されていた総会に先立つ顧問会議、並びに総会後に会員相互の交流を図る懇親会は中止となりました。

吉田 進 会長からの総会の招集通知において、会長からご挨拶があり、この1年間を振り返り、5G実現に向けた会員の皆様の精力的な活動や、本年6月1日の第70回電波の日の「電波の日・総務大臣表彰」の受賞について感謝の表明がありました。

総会では、2019年度の事業報告及び収支決算、2020年度の事業計画及び収支予算、5G実現に伴う規約の改正、役員を選任について審議が行われ、いずれも議案どおり議決されました。主な審議内容として、規約第2条(目的)の一部を改正し、「普及・展開」を目的としたこと、

役員を選任について、副会長に澁谷 直樹 様（日本電信電話株式会社）、会計監査に上村 治 様（ソフトバンク株式会社）への交代がありました。

また、会長から再任のご挨拶があり、5Gに代表されるICTが円滑な社会活動の継続にとって不可欠であることから、5Gの普及・展開の重要性が改めて示されました。

第 275 回業務委員会を開催

第 275 回業務委員会を開催しました。

- 1 日時 : 2020 年 8 月 19 日 (水) 15 時 30 分から 17 時 00 分まで
- 2 場所 : 当会第 2、3 会議室(Web会議併用)
- 3 議題 :
 - (1) 第 29 回理事会の開催について
 - (2) ITU-R WP5D 第 35 回会合 (e-Meeting) の概要について
 - (3) 各社からのトピックス
 - (4) その他

今週の ARIB 内会合 (8 月 24 日~8 月 28 日)

8 月 25 日 (火) : スタジオ設備開発部会 音声ファイルフォーマット JTG *Web 会議

今週の国際会合 (8 月 24 日~8 月 28 日)

参加を予定している会合はありません。

総務省からのお知らせ

我が国のインターネットにおけるトラヒックの集計・試算

【令和 2 年 7 月 31 日発表】

総務省は、我が国の固定系ブロードバンドインターネットにおけるトラヒック（通信量）の実態を把握するため、インターネットサービスプロバイダ（ISP）9 社、インターネットエクスチェンジ（IX）5 団体 及び研究者 の協力を得て、2020 年 5 月のトラヒックの集計・試算を行い、今般その結果取りまとめました。

詳細については、[【令和 2 年 7 月 31 日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

**「新たな情報通信技術戦略の在り方」(平成 26 年諮問第 22 号)に関する
情報通信審議会からの第 4 次中間答申**

【令和 2 年 8 月 5 日発表】

総務省は、「新たな情報通信技術戦略の在り方」(平成 26 年 12 月 18 日諮問第 22 号)について、情報通信審議会から第 4 次中間答申を受けました。

第 4 次中間答申においては、今後戦略的に推進すべき研究領域、研究開発及び標準化の推進方策等について提言が行われています。総務省では、本中間答申を受けて、今後の情報通信行政の推進に資する予定です。

詳細については、[【令和 2 年 8 月 5 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

**「電気通信事業法第 27 条の 3 等の運用に関するガイドライン」の改正案
に関する意見募集**

【令和 2 年 8 月 7 日発表】

総務省は、電気通信事業法(昭和 59 年法律第 86 号)第 27 条の 3 等について、運用に当たっての具体的な考え方や事例等を整理するため、「電気通信事業法第 27 条の 3 等の運用に関するガイドライン」(以下「運用ガイドライン」という。)を策定しています。

今般、運用ガイドラインにおける具体例の追加や記述の明確化などを行うため、運用ガイドラインを改正することとし、意見募集を行っています。

詳細については、[【令和 2 年 8 月 7 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

**ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会
第 I 期論点整理(案)に対する意見募集**

【令和 2 年 8 月 12 日発表】

ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会では、国民生活に不可欠なサービスの多様化への対応や持続的な提供を確保するため、令和 2 年 4 月 3 日(金)からブロードバンド基盤について制度面を中心に専門的・集中的な検討を行っています。今般、令和 2 年 8 月 7 日に開催した第 5 回会合において、「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会 第 I 期論点整理(案)」を取りまとめ、意見募集を行っています。

詳細については、[【令和 2 年 8 月 12 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

周波数割当計画の作成案に係る意見募集

【令和2年8月14日発表】

我が国での割当て可能である周波数を示す表である周波数割当計画は、当該無線通信規則に整合するよう定める必要があることから、今般、2019年世界無線通信会議（WRC-19）の結果を受けて周波数割当計画の作成を行うものです。なお、現行の周波数割当計画（平成24年総務省告示第471号）を廃止し、新たに周波数割当計画を作成するものです。

総務省は、国際電気通信連合（ITU）2019年世界無線通信会議（WRC-19）の審議結果を受けて、ITU憲章及び条約に規定する無線通信規則の一部改正が発効されること等に伴い、周波数割当計画の案を作成し、意見募集を行っています。

詳細については、[【令和2年8月14日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

「情報通信技術利活用事業費補助金（地域IoT実装・共同利用推進事業）」 に係る追加公募（第3次）の実施

【令和2年8月17日発表】

総務省では、IoT等の利活用による成果を日本全国の地域の隅々まで波及させるため、「地域IoT実装推進タスクフォース」を平成28年9月より開催し、地域課題の解決につながる「生活に身近な分野」を中心として、地域におけるIoTの実装に取り組むための具体的道筋を提示するための「地域IoT実装推進ロードマップ」を策定いたしました。

令和2年度予算「情報通信技術利活用事業費補助金（地域IoT実装・共同利用推進事業）」の追加公募（第3次）を本日から令和2年9月17日まで実施しています。

詳細については、[【令和2年8月17日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp